

(事務連絡)
業庫第48号
2020年7月1日

代理店
払込店 御中
(集計表作成店を含む)

日本銀行業務局

歳入金等取扱庁の名称変更について

2020年7月1日付で、下記の歳入金等取扱庁が名称変更となりますので
通知します。

記

○ 名称変更

取扱庁名		取扱庁番号
変更前	変更後	
在マケドニア旧ユーゴスラビア 共和国日本国大使館	在北マケドニア日本国大使館	17708 (不変)

以上

<本件に関する照会先>

日本銀行業務局総務課 国庫業務企画グループ
03-3279-1111 (代表) <6127 (内線) >
dairiten-kitei@boj.or.jp